

事 務 連 絡
平成 2 5 年 2 月 2 6 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での確認状況について
（情報提供）（その3）

日頃より感染症対策にご協力賜りありがとうございます。

平成25年1月30日付け健感発0130第1号により、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の疑いのある患者を診察した場合について情報提供をお願いしたところです。

これまでに重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の症例が4例確認されましたが、今般、新たな症例（60代の男性1名：平成17年秋に死亡。国内感染疑い。）が、長崎県において確認されましたので、情報提供いたします。

引き続き、医療機関から情報提供があった場合には、その内容について当課までご連絡ください。

（参考）

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts.html>